

記入例（工場の場合）

様式第1号（第2条関係）

検査日時： _____
 駐車場： 有 ・ 無
 連絡先： _____

検査手数料として盛岡市収入証紙を貼付
 ※現金や、収入印紙、岩手県の収入証紙ではありません。

クリーニング所開設届

記入不要

令和 4年 4月 1日

盛岡市
 収入証紙
 貼り付け

(16,000円)

営業者

本籍 盛岡市内丸〇番

住所 盛岡市内丸〇ー〇〇

氏名 盛岡 太郎

平成 50年 1月 1日生

(電話 019 - *** - ****)

〔法人にあつては、その名称、所在地及び代表者の氏名〕

クリーニング業法第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

クリーニング所	名称	フリガナ モリオカシクリーニング 盛岡市クリーニング (電話 019- ***- ****)		
	所在地	盛岡市 神明町△-△△		
管理人 (設置する場合)	本籍	盛岡市神明町△番	住所	盛岡市神明町△-△△
	氏名	盛岡 次郎	生年月日	S55年 2月 2日生
クリーニング師 (従事者中にある場合)	1	本籍	盛岡市神明町△番	免許 H20年 2月 2日登録 登録番号 第 **** 号
		住所	盛岡市神明町△-△△	
	氏名	盛岡 次郎	生年月日	S55年 2月 2日生
クリーニング所の構造及び設備の概要	別紙のとおり ・有資格者で従事する方全員について記入（他施設に重複して従事しないこと） ・クリーニング師免許証の写しの提出（可能な限り原本を提示すること） ※紛失した方は再交付、婚姻等により改姓されている方は書き換えの手続きが必要です。（問合せは登録都道府県）			
開設予定年月日	令和 4年 4月 7日		従事者数	4人
営業形態 (該当する項目を○で囲むこと)	① 洗濯物の処理を行う ② 消毒を要する洗濯物を取り扱う(品目 手ふきタオル、下着) ③ 洗濯物の受取及び引渡しのみを行う			

「クリーニング所構造設備の概要」に記入の上、添付してください。

備考 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとに次に掲げる事項を記載した書類を添付すること。

- (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
- (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
- (3) 従事者数
- (4) 従事者中にクリーニング師がいる場合は、その氏名

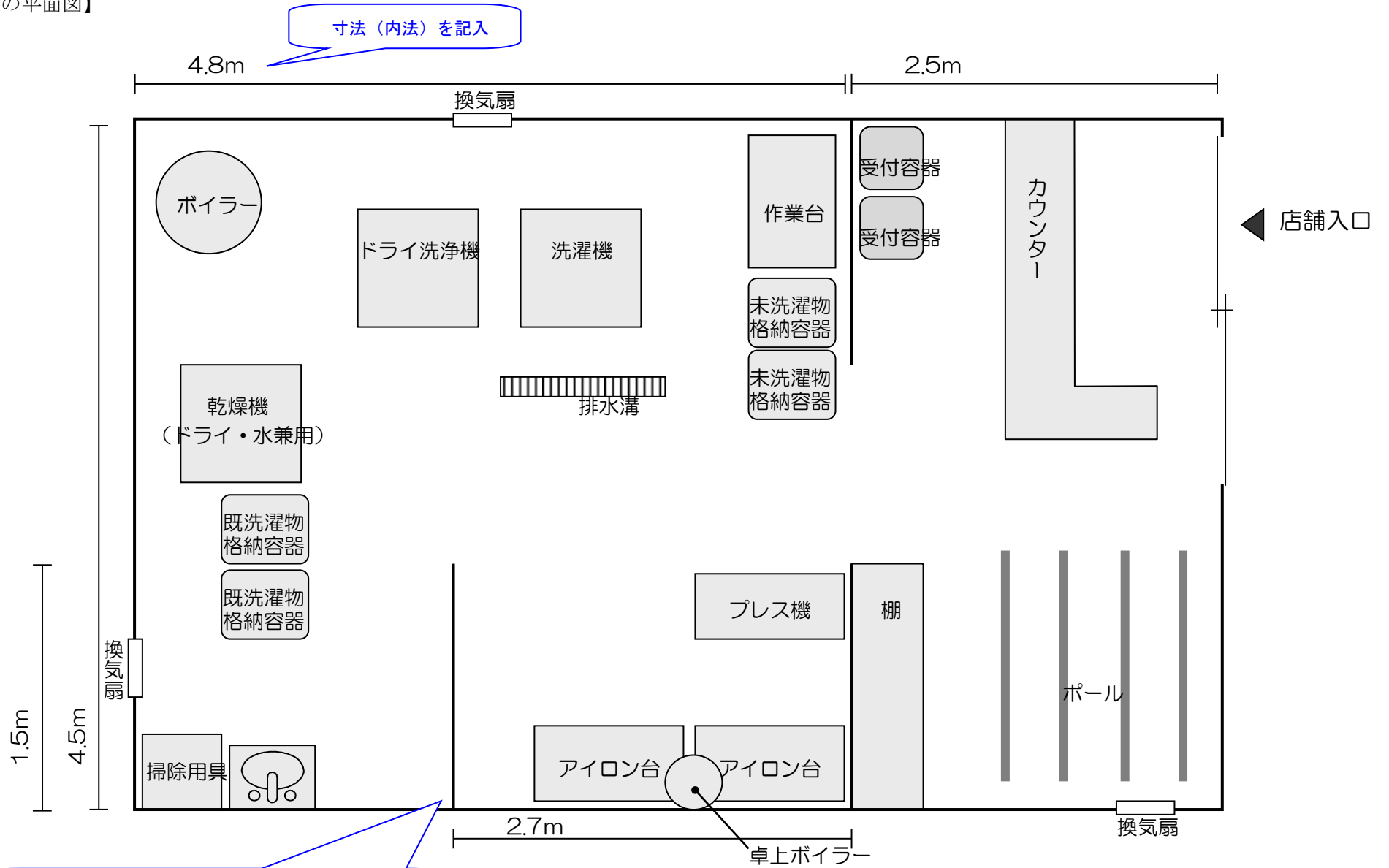
(裏)

クリーニング所構造設備の概要

		構 造			
区 分		洗 濯 場	仕 上 場	受 渡 し 場	
面 積		17.55 m ²	4.05 m ²	11.25 m ²	
内 外 部 仕 上 げ	外 壁	ジプトン	ジプトン	ジプトン	
	床	コンクリート	クッションフロア	クッションフロア	
	腰 張 り	コンクリート	塩ビクロス	塩ビクロス	
	内 壁	塩ビクロス	塩ビクロス	塩ビクロス	
	天 井	ジプトン	ジプトン	ジプトン	
腰 張 り の 高 さ		0.6 m	0.6 m	0.6 m	
床 面 から 天 井 ま で の 高 さ		3.5 m	3.5 m	3.5 m	
窓 の 面 積		1.5 m	1.0 m	2.1 m	
照 明		40 W × 6 個	40 W × 2 個	40 W × 2 個	
換 気 設 備		自然換気 機械換気	自然換気 機械換気	自然換気 機械換気	
設 備 (規 格、数 量)					
卓 上 ボ イ ラ ー		1 台			
プ レ ス 機		1 台			
噴 霧 器		2 台			
ア イ ロ ン		2 台			
洗 濯 物 格 納 設 備		既洗濯物 2 個 ・ 未洗濯物 2 個			
洗 濯 機		洗濯機の種類	溶 剤 の 種 類	能 力	備 考
		HOKEN-022N	アルカリ電解水	22 kg	
				kg	
ド ラ イ 設 備		洗 浄 機	1 台 (溶剤：石油系)		
		脱 油 器	台		
		ろ 過 器	台		
		ダ ス タ ー	台		
洗 濯 用 ボ イ ラ ー		1 台			
使 用 水 の 種 類		水道水			
煮 沸 釜		台			
薬 品 格 納 戸 棚		1 個			
汚 水 処 理		有 ・ 無 処理方法 ()			
乾 燥 方 法		自 然 ・ 乾燥室 (乾燥機 能力 22kg 1台)			
受 付 洗 濯 物 収 納 容 器		2 個 (材質： ポリエステル)			
仕 上 洗 濯 物 格 納 容 器		棚	6 段 × 1 個		
		ポール	4 本		

※ 洗濯物の受取及び引渡しを行わないクリーニング所については、内の項目は記入しないでください。

【店舗の平面図】



寸法（内法）を記入

業務用洗濯機及び脱水機、乾燥機、ボイラー、アイロン台、プレス機、受付カウンター、受付洗濯物収納容器及び仕上洗濯物収納容器、換気扇等の位置について記入